



平成 29 年 5 月 8 日

各 位

上場会社名 株式会社ゼンリン
代表者 代表取締役社長 高山 善司
(コード番号 9474)
問合せ先責任者 執行役員コーポレート本部長 松尾 正実
(TEL 093-882-9050)

定款一部変更のお知らせ

当社は、平成29年5月8日開催の取締役会において、平成29年6月16日開催予定の第57回定時株主総会に、定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の事業領域の多様化に対応するため、現行定款第2条に定める目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～12. (条文省略) (新 設) <u>13. ～14.</u> (条文省略)	第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～12. (現行どおり) <u>13. 電気通信回線サービスの再販等による電気通信事業</u> <u>14. ～15.</u> (現行どおり)

3. 日程

取締役会決議 平成29年5月8日
株主総会決議 平成29年6月16日
定款変更の効力発生日 平成29年6月16日

以 上